

長野県職員を退職した者を対象とした職員採用選考の実施

ウェルカムバック採用

人口減少が続く中、
採用試験の見直しに取り組
んでいるが、
人材確保が困難な状況



もう一度県職員として
働きたいと思っている
方に、力を貸していただ
きたい

<こんな方に応募いただきたい>

- 結婚・育児などによりやむを得ずキャリアを諦めなければならな
かった女性で、子育てなどがひと段落し、復職してみたいと思う方
- 転職で一度公務を離れ、別の道でキャリアアップをした後、
その経験を公務に活かしたいと思う方

2023 年度 長野県職員採用選考（再採用） 受 験 案 内

2023 年 10 月 6 日
長野県人事課

1 採用職種区分及び採用予定人員

（1）採用職種区分

行政、社会福祉、心理、農業、林業、総合土木、建築、薬剤師、保健師、化学、産業技術、産業、
電機総合、獣医師

- ※ 原則として退職時の職種で採用します。上記に記載のない職種についてはお問い合わせください。
- ※ 各職種区分の主な勤務内容及び勤務予定機関については、別表（3 ページ）を参照してください。

（2）採用予定人員

各職種 若干名

2 受験資格

次の要件を全て満たす人

- （1）昭和 39 年（1964 年）4 月 2 日以降に生まれた人
- （2）長野県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員等を除く。）としての実務経験を 3 年以上有する人（ただし、休職・停職の期間は実務経験から除く。）
- （3）次のいずれにも該当しない人
 - ① 日本の国籍を有しない人
 - ② 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
 - ④ 勸奨退職した人又は応募認定退職制度を活用し、退職した人
- （4）以下の職種区分については該当の資格・免許を有する人
 - 社会福祉：社会福祉法第 19 条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人
 - 薬 剤 師：薬剤師免許
 - 保 健 師：保健師免許
 - 獣 医 師：獣医師免許

3 募集期間

令和 5 年 10 月 6 日（金）から令和 5 年 11 月 10 日（金）まで

4 選考内容等

選考内容	選考会場	選考日	配点	合格判定の最低基準
作文考査	自宅等 (メールにより交付及び提出)	11月17日(金)から11月30日(木)まで	200点	5割
口述考査 (個別面接による考査)	長野県庁 (長野市大字南長野字幅下692-2)	12月上旬 (申込後に別途連絡します)	600点	7段階評定のうち、3人の試験員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。

5 申込方法

以下 URL にアクセスし「ながの電子申請サービス」からお申し込みください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=37429

6 合否発表・採用日

12月下旬に、本人宛にメールで合否を通知します。

採用日は、原則として令和6年(2024年)4月1日です。

7 勤務条件

(1) 職位・給料

退職時の職位・給料を踏まえ決定します(職位については、退職時以下の職で採用)。

(2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の7時間45分、休日は土日祝日です。年次休暇(年20日)、特別休暇(夏季、結婚等)、療養休暇、介護・育児のための休業等があります。

(3) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

問い合わせ先

所属：総務部人事課人事係

電話：026-235-7032(直通)

電子メール：jinji-jinji@pref.nagano.lg.jp

※ この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

※ 「jinji-jinji@pref.nagano.lg.jp」から考査に関する重要なメールをお送りしますので、必ず受信ができるよう設定してください。

※ 自然災害等により考査日程等を変更する場合は、受験申込者にメールでお知らせします。

(別表) 主な職務内容及び勤務予定機関

職種区分	主な職務内容	勤務予定機関
行政	行政全般に関する企画立案・調査・連絡調整 相談業務等	県庁各課 地域振興局 県税事務所 保健 福祉事務所 建設事務所等
社会福祉	児童福祉をはじめとする福祉に関する各種ケー スワーク 社会福祉に関する企画・指導 社会福祉 施設入所者の生活指導等	児童相談所 保健福祉事務所 健康福祉部等 の県庁各課 社会福祉施設等
心理	心理学的判定 児童・精神保健に関する相談・ 助言等	児童相談所 精神保健福祉センター等
農業	農業の振興 農業経営の指導援助 農業生産 技術の普及指導 農業に関する試験研究等	農政部等の県庁各課 地域振興局 農業農 村支援センター 農業関係の試験場等
林業	林業の振興 林業に関する知識・技術の普及指 導 治山事業等に関する企画・設計・施工管理 等	林務部等の県庁各課 地域振興局 林業総 合センター等
総合土木	道路・河川・都市計画・土地改良事業等に関す る企画・設計・施工管理等	建設部・農政部等の県庁各課 地域振興局 建設事務所等
建築	県立施設の設計・施工管理 建築指導等	建設部等の県庁各課 建設事務所等
薬剤師	薬事監視 環境衛生に関する監視等	健康福祉部等の県庁各課 保健福祉事務所 等
保健師	精神保健・難病等に関する相談 感染症対応 保健指導 家庭訪問等	健康福祉部等の県庁各課 保健福祉事務所 等
化学	環境保全・気候変動対策に関する企画・指導・ 調査研究等	環境部等の県庁各課 地域振興局 環境保全 研究所 流域下水道事務所等
産業技術 (旧:電気・機械)	中小企業支援に関する施策の企画・立案・実施 工業に関する技術相談・開発支援・試験研究等	産業労働部等の県庁各課 地域振興局 工業 技術総合センター等
産 業 (旧:電気・機械)	中小企業等の経営支援（経営革新、販路開 拓、融資・助成、人材育成・確保、技術課題解 決等）に関する施策の企画立案 調査分析 訪問・相談対応 関係機関との連携調整等	産業労働部等の県庁各課 地域振興局等
電機総合 (旧:電気・機械)	電気・水道事業等に関する企画・設計・施工管理 再生可能エネルギー（水力発電所等）の新規 開発 ダム等の保守管理等	企業局等の県庁各課 発電管理事務所 水道 管理事務所 建設事務所 流域下水道事務所 等
獣医師	食品衛生・生活衛生に関する監視 と畜検査 動物愛護 狂犬病予防 家畜防疫 動物薬事 家畜等に関する試験研究等	健康福祉部 農政部等の県庁各課又は保健福 祉事務所 食肉衛生検査所 動物愛護センター 家畜保健衛生所 畜産試験場等